

令和 8 年度茨城県高等学校総合文化祭
美術展覧会・音楽会・演劇祭実行委員会

期日 令和 8 年 6 月 26 日（金） 13:30～15:30
会場 ワークプラザ勝田 大会議室

【 会 次 第 】

- 1 開会のことば
- 2 あいさつ
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 教育長あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 令和 8 年度茨城県高等学校総合文化祭開催要項について
 - (2) 令和 8 年度茨城県高等学校総合文化祭実行委員会要項について
 - (3) 令和 8 年度茨城県高等学校総合文化祭開催日程について
 - (4) その他
- 4 分科会
 - (1) 会場
高等学校美術展覧会実行委員会
・書道（中会議室）
・美術・工芸（大会議室）
・写真（研修室（3））
高等学校音楽会実行委員会（研修室（2））
高等学校演劇祭実行委員会（大会議室）
 - (2) 協議事項
 - ① 実行委員長及び副委員長の選出
 - ② 実行委員会事務局担当者の選出
 - ③ 出品目録作成担当者の選出
 - ④ 実施要項の作成
 - ⑤ その他
- 5 その他
- 6 閉会のことば

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭開催要項

1 趣 旨

茨城県高等学校総合文化祭を開催することにより、生徒の創造性を高めるとともに、豊かな情操を培い、あわせて本県文化の振興を図る。

2 主 催

茨城県教育委員会・茨城県高等学校文化連盟

3 協 賛

茨城県高等学校長協会

4 期 間

令和8年9月19日（土）から令和8年12月25日（金）

5 場 所

ザ・ヒロサワ・シティ会館・茨城県つくば美術館・小美玉市四季文化館みの〜れ他

6 対 象

県内高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校（3年次まで）等に在学する生徒

7 大会等

- (1)総合開会式
- (2)高等学校美術展覧会（絵画・立体造形・デザイン・映像・書道・写真）
- (3)高等学校音楽会
- (4)高等学校演劇祭
- (5)その他

8 実施方法

高等学校総合文化祭の具体的な実施に関する事項は、別に定める。

9 運営体制

(1)役員

高等学校総合文化祭に次の役員を置く。

名 誉 会 長	茨城県教育委員会教育長
会 長	茨城県高等学校文化連盟会長
副 会 長	茨城県教育庁総務企画部文化課長

(2)実行委員会

(ア)高等学校総合文化祭の効率的な運営を期するため、7の(1)から(4)までに掲げる大会等にそれぞれの実行委員会を設置する。

(イ)実行委員会の組織及び運営については、別に定める。

10 経 費

茨城県教育委員会は、別に定める手続きにより茨城県高等学校総合文化祭に係る経費を負担するものとし、茨城県高等学校文化連盟は、県費負担金その他の収入をもってこれを実施する。

11 その他

この要項は、令和8年6月2日から実施する。

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭実行委員会要項

1 趣 旨

この要項は、令和7年度茨城県高等学校総合文化祭開催要項（以下「開催要項」という。）9の（2）の（イ）に基づき、実行委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 名 称

開催要項9の（2）の（ア）に基づく実行委員会の名称は、次のとおりとする。

- （1）総合開会式実行委員会
- （2）高等学校美術展覧会実行委員会
- （3）高等学校音楽会実行委員会
- （4）高等学校演劇祭実行委員会

3 業 務

各実行委員会は、それぞれ所掌する事業の企画、運営及び報告書作成等にあたる。

なお、全国高等学校総合文化祭のそれぞれの県代表校の派遣に係る業務を併せ行うものとする。

4 委 員

下記の実行委員会の委員は、右欄に掲げる団体の推薦に基づき、茨城県高等学校総合文化祭会長が委嘱する。

総合開会式実行委員会の委員 高等学校美術展覧会実行委員会の委員 高等学校音楽会実行委員会の委員 高等学校演劇祭実行委員会の委員	茨城県高等学校文化連盟
--	-------------

5 委員長及び副委員長

- （1）各実行委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置く。
- （2）委員長及び副委員長は、当該実行委員会に属する委員の互選とする。

6 事務局

- （1）実行委員会の事務を処理するため、各実行委員会に事務局を置く。
- （2）事務局に事務局長1名及び事務局員若干名を置く。
- （3）事務局長及び事務局員は、実行委員の中から委員長が指名する。

7 その他

この要項は、令和8年6月2日から実施する。

令和8年度茨城県高等学校総合文化祭開催日程について

月	日	曜	大会名(会場)	
10	21	水	音楽会(一日目) ザ・ヒロサワ・シティ会館	
	23	木	総合開会式 ザ・ヒロサワ・シティ会館	
	26	月	美術展覧会(写真) 県つくば美術館 ・搬入	
	27	火	会期 9:30~17:00 最終日は14:00まで 美術展覧会(絵画・立体造形・デザイン・映像・書道) ・搬入 ザ・ヒロサワ・シティ会館	
	28	水		
	29	木		
	30	金		
	31	土		
11	1	日	・搬出	
	2	月		
	3	火		文化の日
	4	水	・搬出	



11	12	木	演劇祭 小美玉市四季文化館みの〜れ ・リハーサル	
	13	金	・リハーサル 音楽会 ザ・ヒロサワ・シティ会館	県民の日
	14	土		
	15	日		
	16	月		

茨高文連事務局に7月2日(木)までに提出してください。

分科会報告書

①実行委員長及び副委員長の選出

実行委員	委員長名	所属先	副委員長名	所属先
美術展覧会 (美術・工芸)				
(書道)				
(写真)				
音楽会				
演劇祭				

②実行委員会事務局担当者

実行委員	事務局長名	所属先	TEL	E-mail
美術展覧会 (美術・工芸)				
(書道)				
(写真)				
音楽会				
演劇祭				

※実行委員会の事務局、展覧会を担当する方をご記入ください。

③出品目録担当者

実行委員	担当者名	所属先	TEL	E-mail
美術展覧会 (美術・工芸)				
(書道)				
(写真)				
音楽会				

※出品目録の原稿作成、校正等を担当する方をご記入ください。

※出品目録の完成までには、稼働日10～12日程度かかります。

④その他 (事務局への連絡事項や決定した内容等についてご記入ください。)

--

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭 美術展覧会実施要項

1 期日及び会場

絵画・立体造形・映像・デザイン・書道

令和8年10月30日(金)から3日(火) ザ・ヒロサワ・シティ会館

写真

令和8年10月27日(火)から11月1日(月)※最終日は14:00まで 茨城県つくば美術館

2 対 象

県内高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校(3年次まで)等に在学する生徒(学生)

ただし写真は、茨高文連写真部会に加入している学校に在学する生徒

3 種 目

絵画・立体造形・映像・デザイン・書道及び写真

なお、絵画については版画を含む。また、立体造形については彫刻、工芸を含む。

4 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等に係る著作隣接権は、茨城県高等学校文化連盟に帰属するものとする。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部または一部を記録集等の紙媒体の作成や映像記録媒体の作成、新聞やホームページ等への掲載などに活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

5 作品規定

(1) 絵画・立体造形・デザインの部

ア 絵画は、F8号(45.5cm×38cm)からS50号(116.8cm×116.8cm)までとする。ただし版画はマットを含め額の寸寸6号(41cm×31.8cm)から50号(116.8cm×116.8cm)までとする。

イ 立体造形は、床面90cm×90cm×高さ180cm以内、50kg以内を原則とする。デザインの立体作品も同様とする。

ウ デザインは、平面はB2からB1までとする。

エ 映像作品は3分以内を原則とする。

(2) 書道の部

ア 軸 装 半切(縦のみ)以内の大きさとする。(軸装の仮巻は受け付けない。)

イ 額装枠張 半切(縦のみ)又は95cm×95cm(額の外装寸法)以内とする。(ガラス使用の場合は外装に「取扱注意」と朱書すること。)

ウ 小 品 机上に展示する作品とし、外装寸法は40cm×45cm以内とする。(各地区10点以内とする。)

エ 落 款 印 作品に押印する場合は、個人名の印章を用いることとする。(学校印・部印・成語印などは不可)

オ 落 款 作品には作者名がわかるように落款を入れる。(落款印のみでも可とする。)

(3) 写真の部

- ア 単写真はカラー・モノクロともに半切・A3・A3+とする。仕上がり寸法は53cm×64cm以内とする。組写真仕上がり寸法は最大55cm×66cm、最小36cm×51cm以内の範囲に収める。写真の枚数及び構成は自由とする。オーバーマットの色は単色とする。
- イ デジタル処理する以前の写真(元となる写真)は全て自分で撮影した作品であること。
- ウ 作品はパネル貼り又は額装とする。写真印画面をアクリルやガラスで覆わない(ガラスやアクリルは必ずはずす)。
- エ 出品作品は一次審査通過作品と同一とする。また、組写真のレイアウトも同様とする。
- オ 出品作品は未発表のものに限る。

6 搬入及び審査

(1) 絵画・立体造形・映像・デザインの部

- ア 各学校においては、次に指定する学校に搬入するものとする。

日立ブロック(指定校:なし) 高萩、高萩清松、日立一、日立二、日立工、多賀、日立商、日立北、磯原郷英、日立特支、 北茨城特支 、明秀日立、茨城キリスト教学園、第一学院高萩校、翔洋学園、科学技術学園日立
水戸ブロック(指定校:笠間高校) 太田一、太田西山、太子清流、小瀬、水戸一、水戸二、水戸三、緑岡、水戸農、水戸工、水戸商、水戸南、水戸桜ノ牧、勝田、勝田工、佐和、那珂湊、海洋、笠間、常陸大宮、水戸桜ノ牧常北校、大洗、東海、茨城東、IT未来、那珂、盲、水戸聾、 常陸太田特支 、水戸特支、 水戸飯富特支 、友部特支、 友部東特支 、勝田特支、 水戸高等特支 、茨大附属特支、茨城、常磐大学、大成女子、水戸女子、水戸啓明、水城、水戸葵陵、茨城高専、智学館中等、わせがくPURE
土浦ブロック(指定校:土浦二高) 土浦一、土浦二、土浦三、土浦工、土浦湖北、石岡一、石岡二、石岡商、中央、筑波、竹園、並木中等、竜ヶ崎一、竜ヶ崎二、竜ヶ崎南、江戸崎総合、取手一、取手二、取手松陽、藤代、藤代紫水、牛久、牛久栄進、荃崎、水海道一、水海道二、つくばサイエンス、守谷、伊奈、 土浦特支 、石岡特支、 つくば特支 、 美浦特支 、 伊奈特支 、土浦日大、土浦日大中等、つくば国際大、つくば国際大東風、霞ヶ浦、常総学院、東洋大牛久、取手聖徳女子、茗溪学園、つくば秀英、愛国大附属学園龍ヶ崎、江戸川学園取手
鹿島ブロック(指定校:銚田一高) 銚田一、銚田二、玉造工、麻生、潮来、鹿島、神栖、波崎、波崎柳川、鹿島灘、鹿島特支、清真学園、鹿島学園
下館ブロック(指定校:古河三高) 岩瀬、下館一、下館二、下館工、下妻一、下妻二、真壁、結城一、結城二、鬼怒商、石下紫峰、 明野 、八千代、古河一、古河二、古河三、総和工、三和、古河中等、境、坂東清風、 下妻特支 、結城特支、 協和特支 、境特支、岩瀬日大

- イ 生徒1人の搬入点数は、絵画・立体造形・映像・デザインを含めて4点までとする。
- ウ 鑑別は、ブロックごとに10月3日(金)までに行うものとする。
- エ 鑑別者は、各ブロックの美術工芸担当教員および美術部顧問とする。

オ 入選作品の決定にあたっては、次の基準によるものとする。

入選作品については、搬入作品から学校優秀作品1点を選び、それを含め、搬入学校数の約3倍の優秀作品を鑑別する。生徒1人の入選点数は、1点までとする。

カ 入選作品について、絵画の部は額装などを付し、立体造形の部は展示可能にし、デザインの部は、原則としてパネルに張り、ビニールでカバーすること。ただし、油彩、パネル張りの水彩、版画については、ガラスをつけず、アクリルを使用すること。デジタル出力作品はポスターフレームで額装してもよい。

作品裏面に（Web 出品集約システムで印刷した出品票も可）様式1のカードと地区別色カードを貼付し、定められた場所に保管するものとする。

キ 平面作品裏に天地を明記する。作品裏の額の両サイドにヒートンを取り付け、そこに紐か針金を左右に結び、ワイヤーが中央1本でも吊れるようにする。

ク 映像作品は、ファイル形式を mp4 または mov とし DVD に保存のうえ、ラベル面に縦横比、ファイル形式、作品収録時間を明記して提出すること。

ケ 入選作品については、様式3により入選者名簿を2部作成し、1部を実行委員会事務局へ提出するものとする。

(2) 書道の部

ア 各学校においては、次に指定する学校に搬入する。

日立ブロック（指定校：太田一高） 高萩、高萩清松、日立一、日立二、日立工、多賀、日立商、日立北、磯原郷英、太田一、太田西山、大子清流、 北茨城特支 、日立特支、明秀日立、茨城キリスト教学園、第一学院高萩校、翔洋学園、科学技術学園日立
水戸ブロック（指定校：水戸二高） 小瀬、常陸大宮、水戸一、水戸二、水戸三、緑岡、水戸農、水戸工、水戸商、水戸南、水戸桜ノ牧、勝田、勝田工、佐和、那珂湊、海洋、笠間、友部、IT 未来、水戸桜ノ牧常北校、大洗、東海、茨城東、那珂、中央、勝田中等、盲、水戸聾、水戸特支、 水戸飯富特支 、 水戸高等特支 、友部特支、 友部東特支 、勝田特支、茨大附属特支、茨城、常磐大学、智学館中等、大成女子、水戸女子、水戸啓明、水城、水戸葵陵、茨城高専、わせがく PURE
土浦ブロック（指定校：土浦二高） 土浦一、土浦二、土浦三、土浦工、土浦湖北、石岡一、石岡二、石岡商、竜ヶ崎一、竜ヶ崎二、竜ヶ崎南、江戸崎総合、取手一、取手二、取手松陽、藤代、藤代紫水、牛久、牛久栄進、筑波、竹園、並木中等、つくばサイエンス、荃崎、伊奈、 土浦特支 、石岡特支、 つくば特支 、 美浦特支 、 伊奈特支 、土浦日大、土浦日大中等、つくば国際大、つくば国際大東風、霞ヶ浦、常総学院、東洋大牛久、愛国学園龍ヶ崎、取手聖徳女子、茗溪学園、つくば秀英、江戸川学園取手
鹿島ブロック（指定校：鹿島灘高） 鉾田一、鉾田二、玉造工、麻生、潮来、鹿島、鹿島灘、神栖、波崎、波崎柳川、鹿島特支、清真学園、鹿島学園
下館ブロック（指定校：八千代高） 岩瀬、真壁、下館一、下館二、下館工、明野、下妻一、下妻二、結城一、結城二、鬼怒商、石下紫峰、水海道一、水海道二、八千代、古河一、古河二、古河三、総和工、古河中等、三和、境、坂東清風、守谷、 下妻特支 、結城特支、 協和特支 、境特支、岩瀬日大

イ 生徒1人の搬入点数は1人1点とする。

ウ 鑑別は、ブロックごとに10月3日（金）までに行うものとする。

- エ 出品票は、様式1により様式2のように貼ること。
- オ 入選作品については、様式3により入選者名簿を2部作成する。
- カ 鑑別者は、ブロックの書道担当教師および書道部顧問等が鑑別を行うものとする。
- キ 近代詩、歌詞等を用いて創作する場合、各学校は著作権者の許諾を得ることとする。
- ク 入選作の中から、地区鑑別会および県審査会を経て、優秀作に賞を与え表彰する。
- ケ 入選者の中から、各校につき1名、下のA・Bいずれかの賞候補にエントリーできる。
(ただし同一校において、A・B両方にはエントリーできない。)

A: 1、2年生… 「書道大賞」「書道準大賞」(全国高等学校総合文化祭推薦を兼ねる)
「奨励賞」

B: 3年生…… 「特別賞」

(3) 写真の部

- ア 出品する学校は一次審査顧問会の前週の木曜日(9月25日)までに別に定める様式に従って、Googleフォームにて申し込むものとする。
- イ 各校の出品数は1人1点までとする。
- ウ 一次審査は参加校写真部顧問によって10月2日(木)に行う。
- エ 顧問会で承認を受けた審査員によって、10月27日(月)に、全国大会及び関東大会の出品作品を決定する。

※申込書の様式は写真部会HPからダウンロードしてください。

7 出品作品の陳列

(1) 絵画・立体造形・デザイン・映像の部

- ア 作品の陳列は、実行委員・出品校の顧問及び担当生徒において行うものとする。
- イ 作品は、ブロック別に陳列するものとする。

(2) 書道の部

- ア 作品の陳列は、実行委員・出品校の顧問及び担当生徒が行うものとする。
- イ 作品は、ブロック別に陳列するものとする。

(3) 写真の部

- ア 作品の陳列は実行委員及び出品校の顧問において行うものとする。
- イ 作品は作品リストの番号順に陳列するものとする。

8 搬出

(1) 絵画・立体造形・デザイン・映像の部

陳列作品は、各ブロックの指定校に輸送し、その後出品校は、指定校より搬出する。

(2) 書道の部

- ア 作品の搬出は、実行委員・出品校の顧問及び担当生徒が行うものとする。
- イ 陳列作品は、各ブロックの指定校に輸送し、その後出品校は、指定校より搬出する。

(3) 写真の部

11月4日(火)の別に定める時間内に各校ごとに行うものとする。

9 その他

生徒の活動時間について

準備時間を除く活動時間（受付、監視ほか）は一人2時間までとし、交代で業務にあたる。ただし、週の合計時間、12時間のなかで時間調整が可能であれば、交代せず同一人物が活動してもよいものとする。

様式1 キャプション

※キャプションのサイズを記入してください。また、内容も確認してください。

(1) 写真

題 名	No.
<hr/>	
学校名	
学 年	
氏 名	

() mm

() mm

(2) 美術・工芸

題 名	No.
<hr/>	
学校名	
学 年	
氏 名	

() mm

() mm

(3) 書道

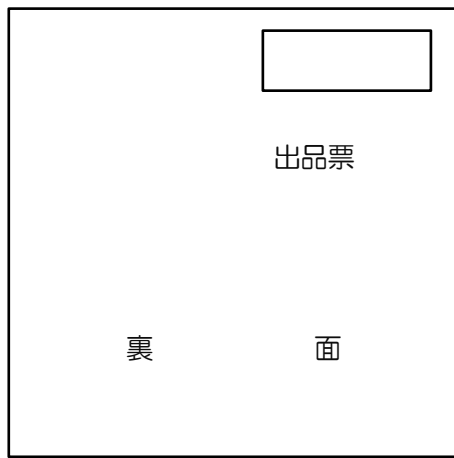
	題 名
氏 学 学 名 年 校 名	

() mm

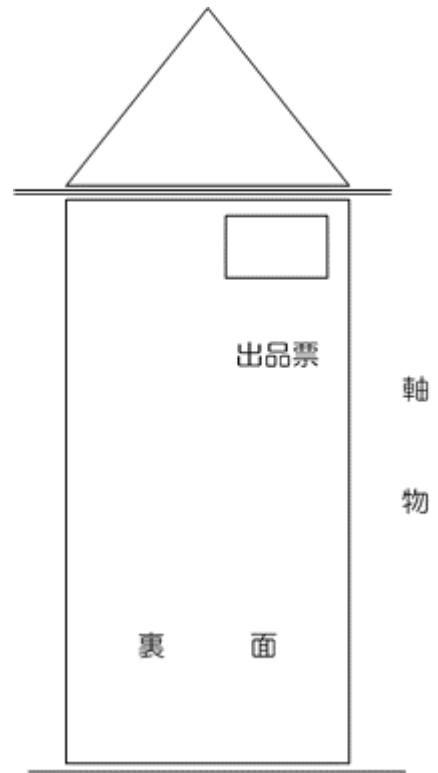
() mm

様式2

出品票の貼付の方法



枠張の場合



様式3

() 部 入選者名簿

番号	学校名	学年	氏名	題名	号数 又は規格

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭 音楽会実施要項

1 期日及び会場

合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング部門

令和8年10月21日（水） ザ・ヒロサワ・シティ会館

令和8年11月13日（金） ザ・ヒロサワ・シティ会館

2 対 象

県内高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校（3年次まで）等に在学する生徒（学生）

3 参加規定及び参加申込みについて

(1) 各部門別実施要項に定める。

(2) 参加申込用紙については、「茨城県高等学校文化連盟」ホームページからダウンロードし、各部門が指定する提出先に電子メールで提出してください。

茨城県高等学校文化連盟ホームページ URL：<https://www.koubun.ibk.ed.jp/>

(3) 全体打ち合わせ会の際に提出するステージカード、アナウンスカードにつきましても、「茨城県高等学校文化連盟」ホームページよりダウンロードしてご持参ください。

4 著作権等について

(1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。

(2) 発表等に係る著作隣接権は、茨城県高等学校文化連盟に帰属するものとする。

(3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部または一部を記録集等の紙媒体の作成や映像記録媒体の作成、新聞やホームページ等への掲載などに活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

5 開催にあたっての注意事項

(1) 令和7年度については、保護者や一般の方の鑑賞も可とします。

(2) 感染症対策については、安心して参加、観覧できるよう各学校、個人においても、日ごろより基本的な感染対策は継続して実施してください。なお、発熱等体調が悪い場合や不安がある場合は、無理をせず参加、観覧等は見送るようお願いいたします。

(3) 会場内においても、基本的な感染対策にご協力をお願いいたします。

6 その他

生徒の活動時間については、準備時間を除く活動時間は一人2時間までとします。ただし、週の合計時間、12時間のなかで時間調整が可能であれば、交代せず同一人物が活動してもよいものとします。

合唱部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は特に制限しないものとする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。
- (4) 1校につき、単独または合同1ステージ、全体合唱までの参加を認める。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒310-0011水戸市三の丸2-7-27

県立水戸第三高等学校 担当：澤畠 育美 (029-224-2044)

E-mail: sawahata.narumi@mail.ibk.ed.jp

(2) 参加申込み

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②演奏曲目の表紙のPDFデータ(演奏曲目、作詞者、作曲者がわかるもの)を参加申込書と一緒に提出

③ステージカード(8部)

全体打ち合わせ会にて提出

④アナウンスカード(1部)(必ずフリガナを記入すること)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和7年9月18(木)必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出することとする。
- (2) 出演校の指導者(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(木)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。
- (5) 令和8年度全国高等学校総合文化祭は、茨城県合同合唱団としての参加を予定しています。参加を希望する団体は、「全国高総文祭への出場の意志」欄に「あり」と記載すること。

吹奏楽部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は35名以上とする。上限は80名を目安とするが、事情があって超える場合には吹奏楽部会事務局へ相談すること。
- (2) 各地区は、34名以下の1ステージを推薦することができる。
- (3) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (4) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。
- (5) 出演校は原則、地区音楽会（他地区も可）に出演すること。但し、合同演奏1ステージに1校限り、やむを得ない事情で地区音楽会に出演できなかった学校を含めてよいこととする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒302-0001 取手市小文間 4770

県立取手松陽高等学校 担当：郷 恵子 (0297-77-8934)

E-mail : gou.keiko@mail.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して（1）申込先に電子メールで提出する。
- ②合同演奏の場合、参加申込書は各校1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード（8部）

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード（1部）

全体打ち合わせ会にて提出

※ステージカードの変更がある場合は、当日8部受付に提出する。

(4) 申込み締切

令和7年9月18日（木）必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出することとする。
- (2) 出演校の指導者（代理可）は必ず全体打ち合わせ会に出席する。（10月2日（木）午後）
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。
- (5) 下記の打楽器については、実行委員会で準備する。
（マリンバ・シロフォン・グロッケン・ヴィブラフォン・ゴング・バスドラム・ティンパニ・チャイム・ドラムセット）
- (6) 上記以外の楽器・スティック類（チャイム・ゴングを除く）は各校で準備する。

器楽・管弦楽部門

1 参加規定

- (1) 参加は部門所属の部活動とする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒319-1295 日立市大みか町6-11-1

茨城キリスト教学園高校 担当：鈴木 恵理香 (0294-52-3215)

E-mail: erica-f@icc.ac.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせにて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせにて提出

(4) 申込み締切

令和7年9月18日(木)必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の指導者(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(木)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

日本音楽部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は25名以内とする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 出演校は原則、地区音楽会に出演すること。
- (4) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒301-0834 龍ヶ崎市古城 3087

県立竜ヶ崎第二高等学校 担当：大坪 範子 (0297-62-3078)

E-mail : ootsubo.noriko@blue.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和7年9月18日(木)必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書・アナウンスカードを再度提出する

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の指導者(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(木)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

郷土芸能部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は特に制限しないものとする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め和太鼓8分以内・伝承芸能8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒311-2207 鹿嶋市志崎 121

県立鹿島灘高等学校 担当：土田 泰裕 (0299-69-2511)

E-mail：tsuchida.yasuhiro@blue.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和7年9月18日(木)必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書を再度提出する。

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の指導者(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(木)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

マーチングバンド・バトントワリング部門

1 参加規定

- (1) 参加人数は特に制限しないものとする。
- (2) 2校以上の演奏を合同演奏とし、1ステージとして扱う。
- (3) 演奏時間は曲間を含め8分以内とする。

2 参加申込み

(1) 申込先

〒311-1311 東茨城郡大洗町大貫町 2908
県立大洗高等学校 担当：下 悠太 (029-267-6666)
E-mail：shimo.yuuta@blue.ibk.ed.jp

(2) 参加申込書

- ①別紙の参加申込書に必要事項を記入して(1)申込先に電子メールで提出する。
- ②参加申込書は、1ステージにつき1部提出する。
- ③規定の演奏時間を厳守し、申込みの際には演奏時間を正確に記入する。

(3) 提出書類

①参加申込書

職印の押印されたPDFデータ及びエクセルデータを電子メールで提出

②ステージカード(8部)

全体打ち合わせ会にて提出

③アナウンスカード(1部)

全体打ち合わせ会にて提出

(4) 申込み締切

令和7年9月18日(木)必着とする。電話、FAXによる申し込みは受け付けない。

ただし、曲目変更のみ、全体打ち合わせ会において受け付ける。その際には、参加申込書・アナウンスカードを再度提出する

3 その他

- (1) 両日ともに部門ごとに分けずに開催する。出演日については、実行委員会で決定する。なお、学校行事等でやむを得ない理由がある場合はその旨を記載し、希望日を記入して提出する。
- (2) 出演校の指導者(代理可)は必ず全体打ち合わせ会に出席する。(10月2日(木)午後)
- (3) 検討事項が生じた場合は、その都度実行委員会で審議する。
- (4) 氏名・学校名・学年・写真等の個人情報がプログラムや記録集・新聞等に掲載される場合がある。また、高文連の許可を受けた組織や事業者によって撮影された写真やビデオ等の個人情報が公開される場合がある。

令和8年度 茨城県高等学校総合文化祭 演劇祭実施要項

1 期 日

令和8年11月14日(土)～15日(日) 午前9時30分～午後6時30分
ただし、11月12日(木)～13日(金)に仕込み及びリハーサルを行う。

2 会 場

小美玉市四季文化館(みの～れ) 森のホール

3 対 象

県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校(3年次まで)等に在籍する生徒(学生)

4 参加規定

- (1) 茨城県高等学校文化連盟演劇部会の規約に基づき、各地区予選を経た代表校とする。
- (2) 上演時間は60分以内とし、幕間を15分とする。
- (3) 既成の脚本を使用する場合は、著作権者の上演許可書がないと上演を認めない。
- (4) 使用する音源に関しては、一覧表を提出し、音源を持参する。
- (5) 参加校は必ず「照明・効果・装置の打ち合わせ会」に参加し、その際、脚本12部(照明プラン記入のもの・効果プラン記入のもの・舞台用各1部、実行委員会本部用1部、舞台係用2部、審査員用3部、講評委員用3部)と舞台装置の完成予想図(平面図に簡単な説明を付したものを)を提出する。
- (6) 大道具・小道具その他の物品のすべてに学校名を記入する。
- (7) 大道具は実行委員会の指定する時間内に、所定の場所に搬入する。
- (8) 参加料は1万円とする。また、その他参加に必要な諸経費は、原則として参加校の負担とする。

5 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等に係る著作隣接権は、茨城県高等学校文化連盟に帰属するものとする。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部または一部を記録集等の紙媒体の作成や映像記録媒体の作成、新聞やホームページ等への掲載などに活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

6 審 査

実行委員会は審査員3名を依頼し、優秀校3校及び優良校を決定する。別に優れた作品には、特別賞を授与する。ただし、感染症、自然災害等やむを得ない事情により映像による参加となった学校については、優秀校の選考対象外とする。

7 その他

生徒の活動時間については、準備時間(仕込み、セッティング等)を除く活動時間(リハーサル、本番)は一人2時間までとする。ただし、週の合計時間、12時間のなかで時間調整が可能であれば、活動してもよいものとする。